

平成 16 年度
新庁舎における市民利用施設検討委員会
第3回ワークショップの記録

●第3回のテーマ

**「協働」の視点から、広場の利用と管理について考える
～ 利用者側と管理側の両方の立場で～**

平成16年10月2日(土曜日)午後1時30分

第3回のWSでは、今回のグループ作業に入る前に、市民広場の利用と管理について考えるため、市民と行政が役割分担を持つ中で、「協働」の視点に立って進めていくにはどのようにしたら良いかを、「協働」による「まちづくり」を实践されている方からお話を聞き、「気づき」を見つける時間を設けました。

昨年まで福島市市民協働のまちづくり協議会の市民委員でもあり、現在、福島の城下まちづくり協議会の会長を務めていらっしゃいます後藤 忠久さん(福島市中町 ㈱後藤歯科商店代表取締役社長)に、その取組みに関して話題提供をしていただきました。

後藤さんはお話の中で、以下の主旨の提言をされています。

「市民と行政の協働という形で物事を進める場合、市民側は受身ではなく、『市民生活のなかで、我々はこうしたいが、行政側ではどのように考えますか?』といった働きかけをしていくことが重要であると思う。今までは、行政が何もやってくれないという受身で待っていることが多かったのではないのでしょうか。

自分達のまちを自分達で考えて、市民だけではできないところを行政といっしょに進めていく、そして、行政側も色々な取組みを始める前に、事前に市民と一緒に考えていくということが大切なのではないかと思う。今回のこの委員会によるワーキング自体が、まさに「協働」であり、ここに参加している皆さんが協働の担い手となっている。今後、ここで議論され出てきた案に対して、市民がどうやって関わって行くのかということがとても重要だと思います。案は出したけれど、「ここから先は行政がやれ」では協働にならない、その案を実現するために市民側は何をどうするのか、何ができるのか、その市民と一緒に行政はどうしていけるのかを考えていただきたい。

協働による作業には発展性があると思う。市民が関わっているから、立案、途中経過、その取組みの結果に対しても検証ができる。市民にとって本当に良かったのかについての検証にも積極的に関わっていくべきだと思う。こんなスタンスで議論を進めていただければ、良い結果に繋がるのではないのでしょうか。」



後藤 忠久さん



話しを聞き、熱心にメモを取る委員



福島大学 山川 充夫副学長

続いて、アドバイザーの**福島大学 山川先生**に、「協働」という考え方について整理をしていただきました。

山川先生はそのお話の中で、「協働」で取り組む場合のポイントを「責任」という視点から、以下のように整理して説明されています。

「協働」で物事を進める場合、市民の責任というものが取り上げられる。「責任」というと、何かうまく行かなかった場合、ごめんなさいをする、謝罪するといったことになりがち

であるが、そうではなく、次の機会に、うまく行くように提言をしていくということが、協働における責任の取り方である。協働における責任は、ペナルティ（罰則）ではなく、次の展開の時に、前回は何かうまく行かなかったのか、何がうまく行ったのかを検証して、新しい取組み、改善の取組みに反映させていくことがその作業に対して責任を持つということである。そのところをよく理解しておいていただきたい。そして、我々市民利用施設検討委員会ではたくさんの議論をしてきているが、最後に提言して終わり、あとは市役所に任せるのではなく、色々な機会にチェックをして行くという作業が継続されなければならない。」

以上、お二人から「協働」に関して、考えるきっかけをたくさんいただき、「気付き」を促していただくことができた非常に有意義な時間になりました。

●グループワークスタート

グループワークに入る前に、前回まで「市民広場」に関して整理してきた**基本条件と機能**について委員全員で確認をしました。（内容は下記表のとおり）

市民広場部分に関する平成15年度(第1～3回)及び平成16年度(第1～2回)成果の中間まとめ

	基本条件	基本条件の理由	想定した機能
地形は	平面 (一部緩やかな起伏も考える)	オープンスペースとして 多目的に利用したい	・イベント(朝市・フリーマーケット・コンサート・お祭りなど)で活用するため、利用しやすく・人に優しい仕様とする。 ・利用者は、全ての市民が対象であるが、特に弱者とされる市民を意識している。フラットなスペース 広く確保し、緊急時の避難場所としての機能も視野 に入れている。
地面は	人に優しい素材 (芝生・木くず・ゴムなど)	広場の利用者は色々な人 (子ども、高齢者、障害者など)	
植栽は	シンボリックな樹木 周囲に花木	癒しの空間が欲しい	・市民に愛着を持たれる遊び場、公園として、シンボリックな樹木(市の木や果樹)が植えられ、花壇が整備されている。また、憩いや休息、癒しの空間として、庭的機能(ガーデニング利用等)を持たせる。 ・そのため、水辺の設置と寄贈のベンチやレンガ等を取り入れたメモリアルスペースを考える。さらには、バス来庁者の快適な乗降空間(バス停と東屋)にも考慮する。 外部トイレ、案内板、案内詰所の設置も考慮
構造物は	水を使う演出 ベンチ、 バス停(兼)あずまや	遊び場にもなるので (休息、癒し)	
通路は	自由に	拘束しない (自由に歩いてもらう)	・イベントで活用するため、利用しやすく・人に優しいフラットな仕様とするため、広場内に通路等の設置は特に指定しない。 ・フラットなスペース確保し、緊急時の避難場所としての機能も想定するため、駐車場とは隣接させ一部連携を取った機能を持たせる。
駐車場は	隣接させる	一部流動的 (安全面に配慮！)	

上記の表は、第2回WS（平成16年7月30日）における広場の基本条件に関する成果品の投票結果により、第1位となった第1班：なんじゃもんじゃ班の提案を若干修正して、それまで議論されてきた市民広場の機能に対応させたものです。

今回のグループワークでは、市民広場の機能（利用）を考えた場合、管理運営を市民と行政がどのような役割分担で担っていただけるか、「協働」の視点で考えた場合、どのような形を取っていくべきかを議論しました。

以下のポイントで議論をし、まとめる作業に入りました。

市民ができること 行政の役割 協働でできること	何(どこ)を	いつ(時期)	どうする	かかるコスト (お金・手間) は？
-------------------------------	--------	--------	------	-------------------------



非常に捉えにくいテーマであったにもかかわらず、じっくり議論され、自分たち市民が利用する広場として、管理運営に関わるにはどうするか、どんなところに関わるべきかを、一つひとつ整理しました。

【成果発表】



発表内容を整理すると、以下のとおりであった。

行政のみが担う役割は、管理にかかる経費負担と施設の保守管理等に集約され、そのほかは、市民が何らかの形でタッチできる部分が多い。

「協働」でできることが多く挙げられ、協働で管理を行うことにより、自分たちの広場としてより一層利用の形が深くなっていくであろうと考えられる。

「公募」や「寄贈」、「市民ボランティア」、「企業ボランティア」、「業者への一部委託」など、様々な手法を取り入れることにより、維持管理の役割分担も色々な形で軽減できると想定される。利用と管理に関して、その調整を行う組織が必要になってくることから、民主的運営に向けてNPO法人等の団体を設立することも視野に入れていかなければならない。

以上、第3回WSでは、市民広場の利用と管理に関して、どのような形で取り組んでいくべきか、様々な提言を含む意見の交換が行われ、下表のような意見として整理され、第4回以降に議論される市民利用施設（庁舎内施設）の利用と管理といっしょに更に議論を深めていくこととしました。

●市民広場の利用と管理に関する役割分担表

(第1～3班分の発表内容を集約したもの)

	分類				提案班名
	何(どこ)を	いつ(時期)	どうする	かかるコスト(お金・手間)は?	
市民ができること	植栽(記念樹)	年中	一般公募	コストは本人持ち	第3班 雪うさぎ
	植栽	年4回	フラワーコンテストを業者に公募(コンテスト後一定期間植えておく)	出展者に費用を持ってもらう	第3班 雪うさぎ
	広場(使用)	年中	イベント・朝市など	開催者の管理	第3班 雪うさぎ
	通路(記念レンガ)	毎年	小学生や産子の手形、足形などのレンガを5年間、広場の一部にする		第3班 雪うさぎ
	構造物	適宜	各業界団体が補修工事など	アピール活動として業界団体が担う	第3班 雪うさぎ
行政の役割	水場	年中	(遊び場・噴水・水路)の循環		第3班 雪うさぎ
	地面	年中	草刈		第3班 雪うさぎ
	地形		管理しやすくつくる 雪(日当たり、吹き溜まりなどに配慮)		第1班なんじゃもんじゃ
	構造物		安全面の予防、保守点検(定期的)、補修悪戯されにくい作り		第1班なんじゃもんじゃ
「協働」でできること	オープンスペース		利用にあたってのルール化 運営方法清掃(市民参加)		第1班なんじゃもんじゃ
	広場(安全面)	年中	安全のためのパトロール	管理委員会	第3班 雪うさぎ
	植栽		市民に場所を提供して自ら植え付け管理をしてもらう(コンクールで競わせる)管理しやすいものを植える(常緑樹)		第1班 なんじゃもんじゃ
	植栽	通年	市民より公募するシンボルツリー、花、植栽をしてくれる方現在の木も利用	団体設立(好きな方に集まってもらい組織化)補助を受けて運営管理を行う	第2班 ひまわり
	植栽	年中	常緑樹	コスト有料	第3班 雪うさぎ
	花壇(消毒)	花の種類による	消毒しなければならないときのみ業者に依頼		第3班 雪うさぎ
	花壇(種まき・苗植)	春または秋	土づくりや種まき	小学生の学習の一環、老人会などを公募	第3班 雪うさぎ
	地面	随時	清掃落ち葉焚きイベント(焼き芋大会など)と抱き合わせる	市民参加(業者委託)	第1班なんじゃもんじゃ
	敷地ラバー(下一部コンクリート)	通年	道路からフラットで平面に清掃は市の直営と市民ボランティアの二本立て	市直営(ラバーの一枚ずつ交換が可能)	第2班 ひまわり
	イベント(場所の設定)	土日	清掃・イベント運営団体に	市の窓口で受け付け、管理運営は団体(団体設立)	第2班 ひまわり
	構造物 水(せせらぎ)霧の仕掛け	通年	清掃は市の直営と市民ボランティアの二本立て	市直営	第2班 ひまわり